

令和5年度(2023年度)
仰木の里学区要望書



【 2023/08/05 : 仰木の里学区自治連合会 編纂 】

【 08/18 : 大津市へ要望 → 11/07 : 大津市 回答 】

令和5年度 仰木の里学区要望書及び回答書

番号	新・ 続	要望内容及び要旨	担当課	回答要旨	図面 写真
00-4	継続	【北2426号線：衣川1-3-2～梅宮神社の側溝、歩道整備】 堅田駅西口整備事業と道路整備以降、北2426号線の交通量も増え、歩行者通行時の交通事故危険性も上昇しています。 同じ路線の雄琴学区内は、早々に水路の暗渠化が為されているのに対し、仰木の里学区内の水路への転落防止措置については「まず、自動車などを運転される方の意識づけが肝要であると考えております」との回答でしたので、水路への転落のおそれがある市道の整備基準等の根拠提示を要望します。	道路河川管理課	幅員が狭く、車同士の離合が困難な箇所について、水路の暗渠化による道路整備を行っています。 ご要望の箇所については、幅員が確保できているため、柵等による水路への転落防止対策を進めてまいります。	00-G
00-5	継続	【仰木の里三丁目18：御呂戸川上流の防災改修】 御呂戸川せせらぎの川上流(取水池付近)は、周辺の土地から下がっており、大量の降雨時にはこの低地部分に雨水が溜まり、池状になってしまう件については、「現地調査を実施し、警報級の大雨時、河川にゴミや枯葉などが詰まり、オーバーフローを起こすことであると考えられることから、道路河川管理課と連携し、対応する」との回答でしたが、現状の進捗状況、具体的な対応措置、今後の所管窓口について、ご回答願います。	公園緑地課 道路河川管理課	ご要望箇所の冠水につきましては、河川上流から流れてきたゴミ・枯葉等の支障物による閉塞が原因と考えられることから、日常のパトロールに加え、警報級の大雨が想定される場合や出水期には平常時よりも頻度を上げて点検をいたします	00-H
00-6	継続	【御呂戸川緑地せせらぎの川の維持管理】 仰木西公園北側の御呂戸川緑地内には、せせらぎの川(御呂戸川)の中の泥の堆積・河川内の雑草の繁茂・流量の不足等のメンテナンスについては「指定管理者において、適切に維持管理を行ってまいります」との回答でしたが、住民目線(美観的な見地)としては到底、適切とは思えないため、「維持管理」の具体について、ご回答願います。	公園緑地課	御呂戸川緑地せせらぎの川の維持管理につきましては、指定管理者にて、毎年11月頃に地元自治会および北大津高校と共同で浚渫作業を実施しております。 今後も、指定管理者において、地元の各団体と連携しながら維持管理に努めてまいります。	00-J

仰木の里学区自治連合会 担当者連絡先：連合会長(林 勉)

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※ 道路、市街灯、カーブミラー、公園等の修繕及び維持管理にかかる内容については、各担当部署へ直接依頼してください。

令和5年度 仰木の里学区要望書及び回答書

番号	新・ 継	要望内容及び要旨	担当課	回答要旨	図面 写真
18- 1	継続	<p>【側溝蓋の新設：市道北2426号線】 市道北2426号線の梅宮神社から幹1077号線の交差点まで。 道路幅の関係で歩道がなく、左右の路側帯を行き来し、特に降雨時は大変危険です。 安全な通行のための側溝整備を要望します。</p>	道路河川管理課	<p>幅員が狭く、車同士の離合が困難な箇所について、水路の暗渠化による道路整備を行っています。 ご要望の箇所については、幅員が確保できているため、柵等による水路への転落防止対策を進めてまいります。</p>	
18- 2	継続	<p>【ガードレールの新設：市道北2426号線】 市道北2426号線の梅宮神社から幹1077号線の交差点まで。 ガードレールの未設置部が約100mあり、歩行者や自転車に対して、深い側溝への転落の危険性がある。 衣川1丁目の周辺住民の賛同を得ているので、側溝蓋の新設が完了するまでの暫定措置として、是非検討いただきたい。</p>	道路河川管理課	<p>ガードレール等の転落防止柵の設置を進めてまいります。</p>	

仰木の里学区自治連合会・衣川台自治会 担当者連絡先：前田（090-4298-5407）

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※ 道路、市街灯、カーブミラー、公園等の修繕及び維持管理にかかる内容については、各担当部署へ直接依頼してください。

令和5年度 仰木の里学区要望書及び回答書

番号	新・ 継	要望内容及び要旨	担当課	回答要旨	図面 写真
18-3	新規	<p>【市街灯の新設】</p> <p>市街灯 12-628、市街灯 12-314 が設置されていますが、その間の緩やかなS字カーブになっている場所には市街灯がなく、暗い状態です。</p> <p>電柱「衣川 22 衣団 24」への市街灯の設置を要望します。</p>	道路河川管理課	<p>本市では、街灯の設置に関して、各地域より多くの要望をいただいております。交通量、周辺における既設灯や添架できる電柱等の状況を踏まえた上で、すべての調査を終えた後、優先すべきものから設置しております。</p> <p>ご要望箇所に関しましては、市街灯の新設を検討します。</p> <p>新設に際し、光害等に対する苦情が無いよう、ご要望箇所の近隣にお住まいの皆様へのお知らせについてはご協力をお願いします。</p> <p>※毎年度の事業費には限りがありますことから、万一、新設を見送らざるを得なくなった場合はご連絡いたします。</p>	
18-4	新規	<p>【カーブミラーの新設】</p> <p>市道北 2609 号線 西羅古墳東側（衣川 2 丁目 10 番地）道路がS字カーブになっていて、見通しが悪い該場所への設置を要望します。</p> <p>要望番号 18-3 と同じ電柱「衣川 22 衣団 24」につけて頂きたい。</p>	道路河川管理課	<p>カーブミラーの設置は、複数の地域からご要望いただいております。他方法では安全確認が難しいものについて、順次設置しているところです。</p> <p>ご要望いただいている箇所は道路幅員も広く見通しが確保できているため、カーブミラーの設置は行いません。なお、区画線の摩耗があるため、補修いたします。</p>	
18-5	新規	<p>【バス停（道路付属物と位置づけられる上屋）の整備】</p> <p>「成安造形大学前」表示のバス停が 10m 程北に移動されましたが、移動前にはあった屋根（上屋）がなく、特に雨天時の昇降に難儀しています。</p> <p>仰木の里学区では、衣川台だけでなく、里東七丁目の住民等も利用しています。</p> <p>移設前と同じ状態にして頂く様、お願いします。</p>	地域交通政策課 (江若交通)	<p>ご要望の件については、江若交通㈱へ本市よりご要望をお伝えします。</p>	

仰木の里学区自治連合会・衣川台自治会 担当者連絡先：前田（090-4298-5407）

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※ 道路、市街灯、カーブミラー、公園等の修繕及び維持管理にかかる内容については、各担当部署へ直接依頼してください。